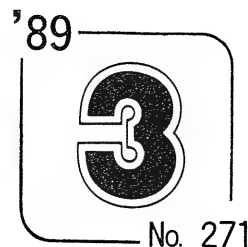
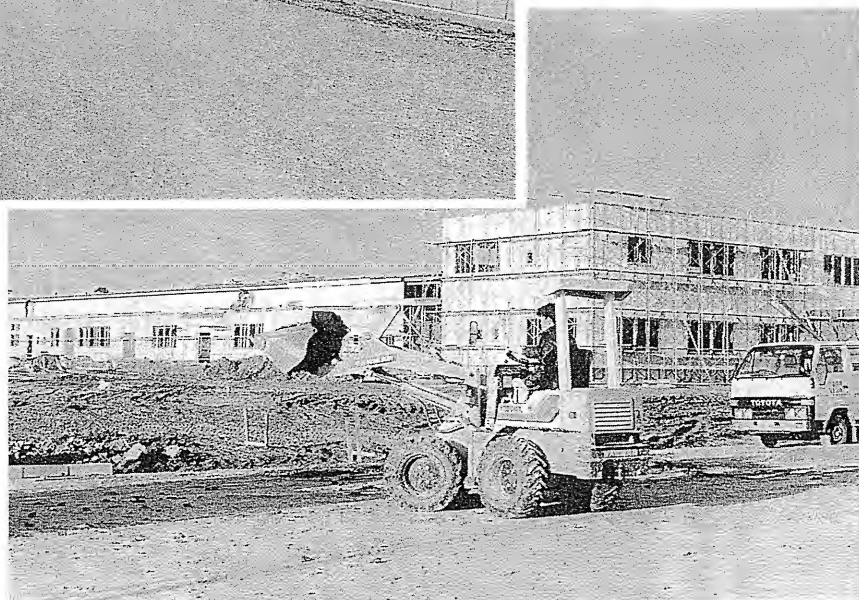




# たまか



工事が進む西側アクセス道路  
(岩法寺地内)



5月操業に向けて建築中の福島富士(株)の工場

## 躍動するたまか

21世紀を間近にひかえ、静かな農村が福島県の空の玄関に変わろうとしている。福島空港の工事が昨年9月に始まり、合わせて西側アクセス道路など関連事業も進んでいる。

また、玉川工業団地では5月操業の工場建築が行われ、竜崎地区では母畑地区国営総合農地開発事業(開パ)、岩法寺地区では村営住宅の建設と、まさに「工事ラッシュ」。

静かな農村が、今、躍動を始めた。

### 今月のページ

地域振興懇談会	2～3
平成元年度転作配分	4～5
シリーズ企業紹介	6
もうすぐ1年生です	7
スキー教室開催	8
夫婦で子育て	9
お知らせ	10

# 商工会 青年部

# 村の活性化を語り合う

## 地域振興懇談会を開催

恒例となった村商工会青年部の地域振興懇談会が二月二十一日みしろや食堂で開催され、村の活性化に向けて、積極的な意見が出されました。

懇談会には部員十一名が出席し、主催者を代表して小林功青年部長が、「空港の工事も始まっており、村の様子が変わってきている。商工会も村発展の一部を担っており、青年部でも地域活性化のために努力したい」とあいさつ。また、双里正司商工会長からは、「村発展のために、商工会でも協力していく。青年部の活躍を期待する」とあいさつがありました。

◇人づくりについて  
・鹿谷郷との交流により、海外から玉川村を見てもらう  
・発想の転換が大切  
・異業種間交流を行い、相手の考え方を理解することが必要

最後に「海外に目を向け、視察研修などを通じて議論し合い、世界の情勢をとらえる青年部になること、利用できる人脈をつくることを期待します」と青年部に対する期待が述べられました。

### 村長が来年度の 施策などを説明

続いて講話に入り、車田村長が「平成元年度における村政施策について」と題して、次のことを話しました。

- ◇重要課題について
- ・地域活性化のために、特に商工業の振興に努め、村民所得の向上を目指す
- ・人口増に対応するため、住宅用地を確保する
- ・フライト農業の確立を図り、

### 議会を思わせる 鋭い質問

懇談会では小林部長が座長となり、出席者の質問や意見に対し村長が答える形で行われましたが、出された質問の範囲は広く、行政に対するニーズや関心が高まっていることをうかがわせました。



## 村おこし、ふるさとづくり 三者のつどいで話し合う

村内の老人クラブ、婦人会、青年団が毎年合同で行っている「三者のつどい」が、今年も二月十九日、須釜公民館で開催されました。三団体から約二百名が参加、全国的に「ふるさと創生」が話題になっている中、「ふるさとづくりはどう進めるか」をメインテーマに、これからの玉川村について、熱心に意見交換が行われました。

### どうする

し、講演をしました。

唐橋氏は、「蔵とラーメンのまち喜多方」が知られるようになるまでの市の取り組みについて説明。また、市民の努力と苦勞の経過を、当時を思い出すように感慨深げに話りました。

そして、玉川村におけるふるさと創生の進め方について、現在の玉川村の細かいデータをコンピューターに入力し、分析したうえで、将来の姿を検討することが必要ではないか、と提言。

そのうえで、「すべての事業のかなめとなるのは人である」と人づくりの重要性を強調しました。

### \*ふるさと創生の 講演会

午前の部は、前喜多方市長の唐橋東氏が「村おこし考—ふるさと創生について」と題



また、中には議会を思わせるような鋭い質問も出され、村長をうならせる場面も見られました。

## こんな質問や意見 が出ました

### 子供の育成について

問 村で表彰制度を設け、何事においても村を代表して優秀な成績をおさめた場合には表彰して励まし、学校を卒業後にまた村に戻って働くことができるよう意欲をもたせてはどうか。

答 子供を励ますために、早期に取り入れていきたい。

### 発明工夫展の開催について

問 村内の子供、一般を対象として発明工夫展を開催したいが、材料等の確保について村業者が取扱いできるように便宜を図ってほしい。

答 アイデアや発想については大変重要なことなので、できるだけバックアップをしていきたい。

### 町並みの構想について

問 現在、村では町並みがないので町制をひけないでいるとのことだが、長としては、将来商店街、住宅街の構想を具体的にどのように考えておられるか。

答 構想はあるが、できればみな

さんの方からお伺いしたい。村民による村づくりを進めるために、その声を行政に繁栄したいと思っている。手引きとしては、役場前を拡張して、ふれあいの道路(案)とし、並木街にでもできるような計画したい。

### 大手企業進出に伴う 就業者の異動について

問 工業団地への大手企業進出により、既存企業からの就業者の異動があると聞いているが、これらへの対応についてお伺いしたい。

答 工業団地への企業進出については、村内事業所からの引き抜きなどはないよう村として注意を要している。村長としても、この指導が限界だと思っている。(企画課長)

進出企業に対しては、村としても指導徹底を図る。今後の雇用については、新規学卒者を中心に、村外就職者のUターン、農業従事者などで対応していくことになると思われる。

### 玉川団地入居者 規制の緩和について

問 村の住宅団地へ入居できる条件に、村居住者または出身者などの規制措置がとられていると聞いているが、今後の人口増を考え、規制を緩和して入居しやすいようにできないか。

答 村の財源を支出しており、村

民の居住関係確保のために建設している中で、条例の中で制限されていることから、難しい問題だと思ふ。しかし、今後入居希望者が多数あるとすれば、他の補助事業などにより、時期をみて考慮していきたい。いずれにしても、住宅施策については分譲を考えていきたい。

### (企画課長)

民間による居住施設(アパートなど)が村にはないので、卒先して建設していただきたいと思ふ。

### 村民憲章について

問 村では、村の花・鳥・木について数年前に指定したが、その後これらの保護育成がなされていない気がする。今後憲章への対応をどのように考えているのか。

答 文化系活動も重要なので、今後の活動運営については、担当課長との連携のもとで進めていきたい。(関連して)

### (関連して)

青年部二十周年記念事業として、桜の木を玉川、阿武隈川沿いなどに植樹したいので、今後のご協力をお願いしたい。

答 名勝を作り上げるためにも、推進していただきたい。良いと思つたことは、思いきって実践すべきである。

## \*ユニークな意見 も出た分科会

午後からは、老人クラブ、婦人会、青年団とそれぞれに分科会を開き、メインテーマに添って意見を交換しました。

### 各分科会のようす

#### 第一分科会

#### 老人クラブ

「老人クラブを中心として、花いっぱい運動を住民運動に拡大し、花が咲き乱れる村をつくらせたら」、「山小屋のフキや四辻のそばを特産物にできないか」などのほか、嫁不足を心配して「結婚センターをつくっては」という意見も出ました。

#### 第三分科会

#### 婦人会

「地元の産品を自分たちの手で特産物にできないか」、「二十一世紀の玉川村を担う子供たちを、優秀な人材に育成することが村の発展につながる」など主婦、母親の立場からの意見が出されました。

### \*全体会でみんなの 協力を確認

分科会が終了後、全体会でその結果を発表し、村民みんなが知恵と力を出し合って、ふるさとづくりを実現していくかなくてはならないとの考えを確認して、今年のつどいを終了しました。



# 平成元年度配分

## 水田農業確立対策 転作目標 128ha(7タール)

## 米需給均衡化緊急対策 30,960kg(6.7ha)

平成元年度の転作目標面積と、平成元年産米事前売渡申し込み限度数量が昨年十二月二十七日県から割当配分されました。それによると、政府持越在庫水準が依然として高い状況にあることから、元年度についても水田農業確立対策を実施するほか、引き続き米需給均衡化緊急対策を実施することになりました。

### 昨年と同じ配分

転作目標面積  
他用途利用米

本村における昭和六十三年産米の作柄は、低温などの異常気象により、平年作を大幅に下回りました。

そのような中で、昭和六十三年度の水田農業確立対策（一、二八畝）と米需給均衡化対策（四七、〇四〇キ）の転作等については、村民のみなさんご理解とご協力によりまして、県から配分された一三八畝の目標面積を達成することができました。

しかしながら、全国的には生産技術の向上によって単収が増加する一方、消費量は減少しており、政府持越在庫が依然として高い状況にあることから、元年度についても水田農業確立対策と、昨年とられた米需給均衡化緊急対策が引き続き実施されることになりました。

### 異常気象分を緩和

米需給均衡化  
緊急対策

元年度の転作目標面積については昨年度の配分と同じですが、米需給均衡化緊急対策については、昨年度の異常気象による被害の特別措置としての飯米復元対策で、一六、〇八〇キ（二六八俵）分が緩和されます。



### 平成元年度 配分面積

水田農業確立対策分	米需給均衡化緊急対策分	合計
128 ha	47,040kg (10 ha) △16,080kg (異常気象による緩和分) 実際農家配分 30,960kg (6.7 ha)	138 ha  実際農家配分 134.7 ha
配分率 24.6%	配分率 1.3%	配分率 25.9%
うち 他用途利用米 60,720kg 1,012俵	うち 他用途利用米 30,960kg 516俵	うち 他用途利用米 91,680kg 1,528俵

### 平成元年産米事前売渡申し込み限度数量

	平成元年度	昭和63年度	増	減
うるち	915,780kg	915,780kg		0
	15,263俵	15,263俵		
もち	20,763kg	20,763kg		0
	346俵	346俵		
計	936,540kg	936,540kg		0
	15,609俵	15,609俵		

例 水田耕作面積 1 ha の農家の転作配分面積  
 ①水田農業確立対策分 1 ha × 0.246 = 2,460㎡  
 ②米需給均衡化緊急対策分 1 ha × 0.013 = 130㎡  
 ①+② 合計 2,590㎡  
 ※ 1 ha (10,000㎡) × 0.259 = 2,590㎡……配分面積



昭和63年度実績

	転作目標面積	転作実施面積	達成率
水田農業確立 対策分	128ha	128.7ha (転作等 117.3ha) 他用途利用米 53,520kg (11.4ha)	100.5%
米需給均衡化 緊急対策分	47,040kg (10ha)	47,040kg (転作 25,260kg) (545a) 他用途利用米 21,180kg 米消費拡大 543kg	100%



**避けられない減反  
みなさんのご協力を**

昨年とほぼ同じ割当配分という  
ことで、村でも相変わらず厳  
しいものと受けとめています。  
しかし、米の市場開放問題な  
どの厳しい状況の中で、減反政  
策を避けることはできません。  
元年度の配分を一〇〇%達成  
できるよう、農家のみなさん  
のご理解とご協力をお願いします。

**あなたも危ない！  
増えていきます  
交通事故**

**死亡事故を  
なくしましょう**

下の表は、昭和六十三年中に  
石川警察署管内で発生した交通  
事故の概況です。これを見ると  
本村では、一昨年に比べて件数、  
傷者数は減っているものの、死  
者については一昨年の一人に対

**安全運転してですか**

二月十一日午後七時三十分ご  
ろ、竜崎地内の国道一一八号線  
で、バイクの暴走による死亡事  
故が発生しました。県内では、  
若者の死亡事故が多発していま  
す。

ドライバーのみなさん、安全  
運転についても一度考えると  
ともに、家庭内で交通安全につ  
いて話し合い、悲惨な事故が起  
きないように、また起こさないよ  
うに注意してください。

昭和63年 石川地区の交通事故

	発生件数	死 者	傷 者
石川町	70(-11)	0(-3)	104(-3)
浅川町	22(+3)	0(-1)	30(+6)
古殿町	24(-5)	0(-1)	31(-13)
玉川村	20(-7)	2(+1)	24(-8)
平田村	29(+5)	0(0)	48(+11)

( ) 内は対前年比

し、昨年は二人と増えています。  
しかも、一昨年十二月の死亡事  
故から今回の事故まで、石川警  
察署管内における連続四件の死  
亡事故すべてが本村で発生して  
いるのです。

この不名誉な記録を返上する  
ために、村民総ぐるみのご協力  
をお願いします。

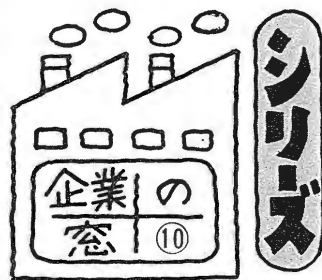


仁井田 健さん

**石川地方公衆衛生大会で  
仁井田さんから表彰**

第十七回石川地方公衆衛生大  
会が二月十七日平田村中央公民  
館で開催され、席上公衆衛生や  
献血事業に協力し、特に功労の  
あった個人、団体が表彰されま  
した。

本村では、二十三回の献血を  
続けている仁井田健さん(竜崎・  
泉農協勤務)と、率先して献血運  
動を推進した協力団体として、  
片山ゴム製作所に石川地方保健  
委員会連合会会長から表彰状が、  
また、同じく協力団体として、  
加藤化工に福島県赤十字血液セ  
ンター所長から感謝状が贈られ  
ました。



専務取締役  
田家康宇

# 関東・東北の ブロイラー産業に貢献

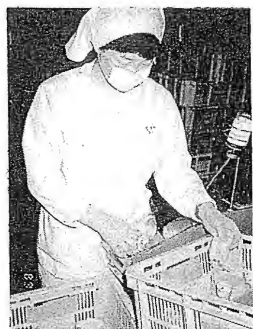
## 株式会社 福島エンヤ

### 年間千七百万羽の ひなを生産

福島エンヤは昭和四十二年に設立され、種鶏農場の合理化を通じた農業の発展と多様化する食生活の一役を担うため、ブロイラー素びなのふ化、生産、販売を一貫して実施してきました。その後五十年に郡山工場（産宝ファーム）を新設、六十二年九月には岩手工場を新設し、年間千七百万羽のひなを生産しています。また、一方で種鶏農場

### 会社の概要

所在地	玉川村大字小高字 南畷4番地の5
業種	ふ卵業
従業員数	27人（男13人、 女14人）
創立	昭和42年9月



### 外国の種鶏を導入

ブロイラー素びなの生産（ふ化）販売を行い、全国で二・四

の確保、新設も行い、現在地元八か所、その他県内、茨城、栃木、山形県など合わせて二十か所（種鶏二十万羽）となっており、そこで生産された種卵はすべて工場でのひなになり、伊藤忠商事（株）へ販売され、各農場に運ばれます。農場ではこれを飼育し処理場に販売、処理場は肉にしてスーパー、デパート、肉専門店などに販売するシステムになっています。

### 社訓 創造と活力

一人ひとりが自らの創意と工夫を仕事のうえで開花させ、その結果を土台にして次の飛躍を目指す

%のシェアを占めており、伊藤忠商事を中心にその傘下のインテグレーショングループと取引しています。

ブロイラー素びなのほか、特殊鶏の素びな生産のため、種鶏をアメリカ、イギリス、オランダから導入、市場のニーズ（グルメブーム、安全でおいしい鶏肉）に応えるべくブランド化を推進しています。

### 納得のいく素びな づくりの努力

社内では、品質第一、コスト第一という点から各工場間、各部門経営者が積極的な「ズツコケ損ゼロ運動」を展開し、農場、工場ともに納得のいくブロイラー素びなづくりに社員一丸となって励んでいます。

また、一人ひとりがパイオニア精神をもって物事にぶつかり、何事も積極的に進めています。

### 国際感覚を高める 海外研修

福島エンヤでは、国際感覚の



須釜種鶏場

高い社員を育てようと、アメリカ、イギリス、ベルギー、フランス、スイス、台湾などで研修を実施しているほか、国内での研修も行っています。

会社内においては、社員の親睦を深めるため、誕生会、旅行、花見などを実施しており、人の和を大切にしたい人情味あふれる明るい職場を目指すとともに、自分の意見が繁栄される職場づくりに努めています。

今回は  
(株)玉川畜産センターです

# もうすぐ一年生です よろしく

## 新入学児童一一七人

待ちどおしいなあ一年生。首を長くして入学式を待っているのは、昨年より四人多い一七人。病気になったり、交通事故に遭ったりすることのないように、みんなで気をつけてあげま

しょう。入学児童の名前がもれていたり、間違ったりしている場合には、教育委員会までご連絡をお願いします。( )内は保護者名です。

### 川辺小学校 16人

〈川辺〉須藤公平(公司) 須藤誠也(重徳) 辻 泰博(泰央) 大槻紗子(亮) 小針千恵子(一郎) 白旗真理子(保雄) 坂本梨恵(政勝) 矢吹美穂(政克) 川崎 円(聖幸) 小針あゆみ(善栄) 小針 楓(栄次) 小針美菜子(一二) 石森聖子(正二) 山崎嘉子(嘉重) 須藤公子(隆男) 大竹春美(勝一)

### 玉川第一小学校 56人

〈蒜生〉真弓知子(好司) 真弓さやか(靖信) 曲山美保(正一) 大越絵美(正広) 佐久間明美(昌徳) 會田郁英(勝) 佐藤純子(一男) 真弓仁美(保一) 秀之(秀一) 溝井 努(光男) 熊田伸也(登) 添田浩人(富夫)

木田宏明(竹夫) 坂本勝彦(勝男) 小林史尚(留雄) 仁部準志(俊昭) 須藤昭彦(安昭) 遠藤幸治(長栄) 須藤 勉(知) 添田和彦(祐一) 溝井利幸(義三) 須藤好美(重政) 関根裕子(仁一) 車田三枝子(昭一) 國井 希(菊雄) 石井千賀子(泰雄) 添田美紀(道雄) 鈴木由香(重光) 高原由紀恵(義巳) 高原由紀恵(義巳) 藤田貴士(孝幸) 角田親哉(武臣) 永林惇二(貞久) 小林正夫(和巳) 高林浅直(浅光) 永林正博(信) 草野由香梨(光雄) 小針有紀子(清信) 永林律子(正一) 小針和恵(三郎) 和恵(三郎)

〈南須釜〉増子正行(正廣) 飯島賢二(常雄) 大越正彦(正) 馬上孝行(久光) 関根正弘(正巳) 小山田 智(武広) 大越 強(正利) 宗形 勉(菊男) 吉村嘉廣(嘉安) 佐久間 誠(正徳) 増子恵美(常政) 松本由佳(純夫) 塩澤美樹(正弘) 阿部真理(義徳) 大和田美咲(邦夫) 相楽由香里(正雄) 瀬谷絢子(佳克) 大槻 恵(勝恵) 真野目千恵(眞衛) 北須釜 塩澤昌夫(京伊) 塩澤徳之(勝巳) 鈴木 誠(三春) 関根成勝(恵二) 塩澤早苗(善勝) 草野裕美(勝男) 鈴木祐子(良市) 小針祐子(敬人) 高原由理(勝利) 渡邊絵美子(良友) 鈴木玲子(安夫) 柳枝由里子(一夫) 和恵(三郎) 昭徳(永) 有賀朝美(三郎) 和田美穂(清三) 大和田幸愛(保幸) 有賀絵美(徳夫) 山小屋 草野正樹(正則) 石森健二(三勝) 石森優子(富夫) 我妻友恵(徳雄) 石森祐子(和二) 石森希美(春男) 石森淳子(昌興)

### 須釜小学校 43人

### 四辻分校 2人

〈南須釜〉溝井真樹(英勝) 佐久間由香(昇)

## 新入学 子供に教えよう 交通安全

三月に入り暖かくなると、子供たちは待っていたかのように外で遊びはじめます。しかし、この時期に怖いのは交通事故——特に入園・入学を控えた子供の死亡ケースほど悲しいものはありません。

**\*指導を繰り返し 習慣づけを**  
お子さんを事故から守るため、両親(大人)が通園通学路を子供と一緒に歩き、危険な場所を確認しましょう。子供は「ここは危ないよ」という言葉だけではわかりません。どうして危ないのかをわかりやすく、繰り返し教えてあげることが大切です。



待ちどおしいなあ入学式(すがま幼稚園で)

# 好評のスキー教室

## 今年も開催される

玉川スキークラブと村公民館主催のスキー教室が一月二十二日、磐梯国際スキー場で開催されました。

八歳から四十七歳まで四十九人が参加、好天の中、溝井賢一郎玉川スキークラブ会長ほか会員の指導を受けました。

スキーは初めてという参加者も多く、スキーのはき方から教わりましたが、教室が終わるころにはだいぶ滑れるようになり、来年も参加したいと話していました。また、親子での参加組も



おり、親子のコミュニケーションにも役立つたようです。

# 高齢者教室修了式

皆勤賞は五十七人

新緑の五月にスタート、毎月一回開催されてきた高齢者教室が二月十五日で修了しました。

修了式では、森公民館長から各自に修了証が手渡され、また、十回すべての教室に出席した五十七名の方には皆勤賞も贈られました。

この日、最後の教室では、「明るい生活は健康から」をテーマに、永林保健婦と石川保健所の鈴木里子保健予防課長から講

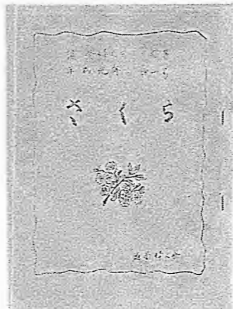
演がありました。また、永林保健婦や森公民館長らが「主演」の劇も行われ、出席者たちは笑いの中にも健康の大切さを感じていました。

須釜教室では、北須釜の塩沢金一さんから教室生全員に手づくりの孫の手が贈られ、思いがけないプレゼントにお年寄りたちの笑顔が見られました。

# 文集「さくら」発行

須釜婦人会

須釜婦人会（大木三代会長）ではこのほど文集「さくら」を



# 囲碁大会

## 塩沢正勝さん、裕史君

### 親子で優勝

村公民館主催の新春囲碁将棋大会が、一月二十九日村就業改善センターで開かれました。

二十回目を迎えた大会には、小学生から一般までの愛好者合わせて四十一人が参加。囲碁と将棋それぞれ三級に分かれて対局し、盤上に熱戦を繰り広げました。

この結果、囲碁A級は塩沢正勝さん、将棋A級では双里正輝さんがそれぞれ優勝しました。また、B級の囲碁で正勝さんの長男裕史君が優勝、親子そろって

てA・B級を制覇し会場を沸かせました。結果は次のとおりです。

#### ▼囲碁の部

- A級①塩沢正勝②小原澄夫③小針 悟
- B級①塩沢裕史②吉村安一③草野正博
- C級①大野久美子②塩沢美保③小針 優

#### ▼将棋の部

- A級①双里正輝②車田永男③双里政博
- B級①須釜保徳②添田良昭③添田友兄
- C級①瀬谷雅俊②双里知博③永瀬寛明



双里正輝さん



塩沢さん親子

# 富士ゴム(株) 村に百万円寄付



百万円を寄付する吉田監査役(左端)

玉川工業団地内に進出が決まり、現在工場を建設中の富士ゴム株式会社(西平俊裕社長・本社東京都中央区)からこのたび村に百万円が寄付されました。

富士ゴム(株)は、同団地への進出第一号として昨年三月に調印しましたが、これまでの村の協力に対する御礼ということで今回寄付されたものです。

村長室において、吉田監査役から「村の協力を感謝しています。村の振興に役立ててください」と車田村長に百万円が手渡されました。これに対して村長が、「村の発展のために、有効に使わせていただきます」と感謝の言葉を述べました。



### 村の広報紙を 送riませんか

村の広報紙「広報たまかわ」を村外の方に送ri始めてから、六年目になります。

今年もまた村外送riを予定しています。玉川村を離れている家族や知人の方にも送riしてみてください。

送riをご希望の方は、送付先の住所・氏名に代金千円（四月から来年三月までの一年分）を添えて、三月二十五日まで役場企画課にお申し込みください。

### 年金

受けている年金により  
支払期月が違います

旧国民年金法で裁定された障害年金、母子年金、寡婦年金を受けている方は、今年より支払期が年四回から年六回に変更になりました。

その他国民年金法に基づく老齢年金等の支払期も次のようになっていますのでお知らせします。

各年金別支払期月及び支払日

受給年金名	支払月	支払日	
		窓口払い	振替払い
旧老齢年金	2・4・6・8・10・12	15日	15日
旧通算老齢年金	2・5・8・11	14	6
旧障害・母子年金	2・4・6・8・10・12	15	15
旧寡婦年金	2・4・6・8・10・12	15	15
老齢基礎年金	2・5・8・11	11	1
障害基礎年金	2・5・8・11	1	1
障害基礎年金(旧福祉)	2・5・8・11	1	1
遺族基礎年金	2・5・8・11	1	1
新寡婦年金	2・5・8・11	1	1
老齢福祉年金	4・8・11	11	

支払日が日曜日の場合は翌日となり、支払日が土曜日の場合は翌々日となります。

### 現況届の提出日

#### も変わります

老齢福祉年金を受給している方を除く各年金の受給権者の生存を確認するために提出する現況届は、今までの老齢年金受給者と同じく社会保険庁より送付された用紙に、市町村長の証明を受け誕生月の末日までに提出することになります。現況届を提出しませんが、年金の支払いが一時的に止まらるため注意してください。

# 夫婦で子育て

⑪

東京都立大学教授

詫摩武俊

二人きょうだいが六割から七割に達します。いまの親たちの世代のきょうだいの人数と比べて

## きょうだいの勧め

きょうだいの「き」という字は「擬」がよろしいでしょう。「義」を使うと別の場合と混同されます。血縁関係のない、よその子供と、きょうだいに擬した間柄をつくってはいかががですかという勧めです。

よく知られているように、わが国は一家族あたりの子供の数が著しく減っています。一人っ子が一〇%から一五%もいます。きょうだいが一人のもの、つま

ると、半分程度になるでしょう。きょうだいがいることが良い影響をもつのは、幼稚園・小学校から中学生くらいまでの時期でしょう。それ以降は同じ家庭

の中に起居していても、それぞれが学校を中心に友人をもつようになり、その友人との交流がきょうだいのより優先するようになります。異性のきょうだいの構成の場合ほとくにこの傾向が認められます。これに対して幼い時期には、ふたりが激しく衝突することもあれば、仲良く遊

調整する必要があること、けんかをして許容される攻撃の限度というものがあること、このようなことがきょうだいのことをよって習得されるのです。一人っ子や、きょうだいがいても年齢が五歳以上離れていると、このような経験をもつ機会がありません。擬きょうだいの勧めというのはこのようなことに基づいたものです。

具体的には一、二歳の年齢差のある同性の子供を、両方の親が十分に話し合っ合意したうえで、それぞれの家できょうだいと同じような扱いをするのです。子供同士がお互いに好きであることが大前提です。お互い



お知らせ

消費税の説明会

- 主催 玉川村商工会
- 日時 三月十七日(金)午前九時三十分

- 場所 村就業改善センター
- 対象 村内商工業者(一般の方も聴講できます)
- 内容 消費税のしくみ
- 講師 須賀川税務署職員

三月・四月は 窓口が混雑します

三月から四月にかけては異動のシーズンと重なり、窓口も大変混み合います。特に土曜日はお待ちいただくことがありますので、各種証明の交付を受けられる方は、スムーズに交付されるよう次の点に注意し、印鑑を持

3月の健康ごよみ

- 10日(金) 1・2歳児健康相談  
母子センター  
午前9:30~10:00(受付)
- 9~10か月児健診  
母子センター  
午後1:00~1:30(受付)
- 15日(水) 成人病予防教室  
山小屋公民館  
午前9:30~11:30
- 17日(金) 三種混合予防接種  
就改センター  
午後1:30~2:00(受付)

今月の納税

国民年金保険料 (三月分)

納期限は三月十五日(水)までです。忘れずに納めましょう。

参のうえ申請してください。転出される方は転出先(番地まで)を明確に。

- 印鑑登録証明の交付を受けるときは印鑑登録証を持参。
- 戸籍謄抄本の交付を受けるときは本籍を確認しておくこと。
- ※戸籍・住民票謄抄本を受けるときは、代理の方が来られる際は、必要な人の印鑑も忘れずに。

寄付

ありがとうございます  
ごさいます

下記の方々から社会福祉活動

村のようす (平成元年2月1日現在)



1,574戸 (-2)



7,567人 (±0)



3,745人 (-3)



3,822人 (+3)

資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

記

- 小高の添田藤夫さんから 二万円
  - 中の吉田美喜男さんから 十万円
  - 中の首藤忠行さんから 一万円
  - 中の小針信一さんから 一万円
- (村社会福祉協議会)

国民健康保険 保険証が更新されます

今、みなさんが使っている保険証(国民健康保険被保険者証及び国民健康保険退職被保険者証)の有効期限は平成元年三月三十一日までになっており、四月一日からは新しい保険証になります。

保険証の更新については、現在使用している保険証と交換で

保険証の更新日程

月日	地区名	時間	場所
3月29日(水)	吉	午前9時~10時	吉公民館
	山小屋 千五沢 小半弓	午前10時30分 ~午前11時30分	山小屋公民館
	四河 大井 青井	午後1時30分 ~午後2時30分	四河農業研修所
3月30日(木)	川辺	午前9時~11時	川辺公民館
	岩法寺	午後1時30分 ~午後2時30分	岩法寺公民館
	竜崎	午後3時 ~午後4時30分	竜崎公民館
3月31日(金)	蒜小 中	午前9時~ 午後4時	玉川村役場
	南須 北須	同上	須釜公民館

お誕生おめでとうございます

(1月届出分)

地区	出生児氏名	保護者名
川辺	鈴木 詔子	和浩
岩法寺	高橋 茜	一郎
竜崎	大和田 七恵	伯夫
南須釜	圓谷 由加里	義二
〃	真野 目沙織	利一

おくやみ 申し上げます

(1月届出分)

地区	死亡者氏名	年齢	世帯主名
川辺	圓谷 ケサ	88	信男
〃	柳 昌太郎	80	剛治
小高	添田 藤吉	87	藤夫
中	吉田 スイ	63	宇一
南須釜	吉田 セン	86	阿部金一

行います。家族の中で(学)や(選)の保険証の交付を受けている方についても同時に返還するようにしてください。

また、世帯員の中で転入・転出や、社会保険などへ加入したり、やめたりしている場合は、早目に届出をしましょう。